東温市中小零細企業振興
「行動指針」

東温市イメージキャラクター
「いのとん」

平成 30 年 3 月 26 日

東温市中小零細企業振興円卓会議

≪ 目 次 ≫

Ⅰ 序論
１．東温市中小零細企業振興「行動指針」とは・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　１
２．行動指針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　１
３．東温市中小零細企業振興「行動指針」の特徴・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　２
４．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　２

Ⅱ 行動指針
行動指針①　中小零細企業の経営基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　３
01：自社の現状を把握し、経営の基盤強化に対する取り組み・・・・・・Ｐ　３
02：新商品や新サービスに対する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　４
03：販路開拓等に対する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　５
04：情報発信力の強化に対する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　６

行動指針②　中小零細企業の人材確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　７
01：雇用の確保に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　７
02：人材の育成に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　８
03：キャリア教育に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ　９
04：事業承継に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１０

行動指針③　中小零細企業による地域経済環境づくり・・・・・・・・・・・Ｐ１１
01：地域が一体となる協力体制への取り組み・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１１
02：地域資源を活用した取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１２
03：起業しやすい環境づくりへの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１３

行動指針④　地域経済の活性化に向けた連携・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１４
01：条例の周知促進に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１４
02：商店街の活性化に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１５
03：官公需受注に向けた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１６

Ⅲ　目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１７

Ⅰ　序論

１．東温市中小零細企業振興「行動指針」とは

東温市では、平成２５年に「東温市中小零細企業振興基本条例（以下、「振興基本条例」という。)」を制定し、「キラリと光る、住んでみたい、住んでよかったまち『とうおん』」の目的を達成するため、中小零細企業の発展や地域経済の活性化に積極的に取り組んでいます。

この振興基本条例に基づき、市内の中小零細企業（以下、「中小零細企業」という。）や市、経済団体、学校、金融機関、市民等により構成する東温市中小零細企業振興円卓会議（以下、「円卓会議」という。）を開催し、中小零細企業の振興施策に関して検討、企画、調査・研究、提案、検証を行っています。

平成２８年には、全ての中小零細企業を対象として５年ぶり２回目となる「東温市中小零細企業現状把握調査（以下、「現状把握調査」という。)」を実施しており、現状や課題、将来の見通しなどを調査し、人口減少による人材不足や需要の停滞、事業承継の問題をはじめ、同業他社との競争激化、施設の老朽化など様々な課題が浮き彫りとなりました。

このような、厳しい経済環境の中、また条例制定から「５年」の節目でもあることから、東温市の条例もセカンドステージへ移行する必要があると考えています。

そこで、現状把握調査の結果を踏まえ、着実な成果をもって地域経済の活性化を図るためにも、中小零細企業や市、経済団体、学校、金融機関、市民における“取り組みや支援施策、協力内容”など、具体的な行動を示す『東温市中小零細企業振興「行動指針」』を制定します。

２．行動指針

行動指針①　中小零細企業の経営基盤の強化
行動指針②　中小零細企業の人材確保・育成
行動指針③　中小零細企業による地域経済環境づくり
行動指針④　地域経済の活性化に向けた連携

３．東温市中小零細企業振興「行動指針」の特徴

○中小零細企業を中心とした行動指針

振興基本条例第６条には事業者の役割として、「自主的な努力及び創意工夫により、経営基盤の強化、人材の育成、地域からの雇用の促進及び雇用環境の充実に努める」と定められていることからも、行動指針においては、中小零細企業の取り組みを中心に考え、各機関が支援施策を講じるものとしています。

○東温版エコノミックガーデニング

『東温市に魅力を感じ、東温市が好きで、東温市に根を張って頑張ろう』とする中小零細企業が、東温市の特性を活かした地域産業の創出・活用や域外への販路拡大、地域雇用の促進、中小零細企業間の交流などの取り組みに対して、市や経済団体、学校、金融機関、市民が、一体となり応援することで、中小零細企業が成長する環境を整える仕組みとしています。

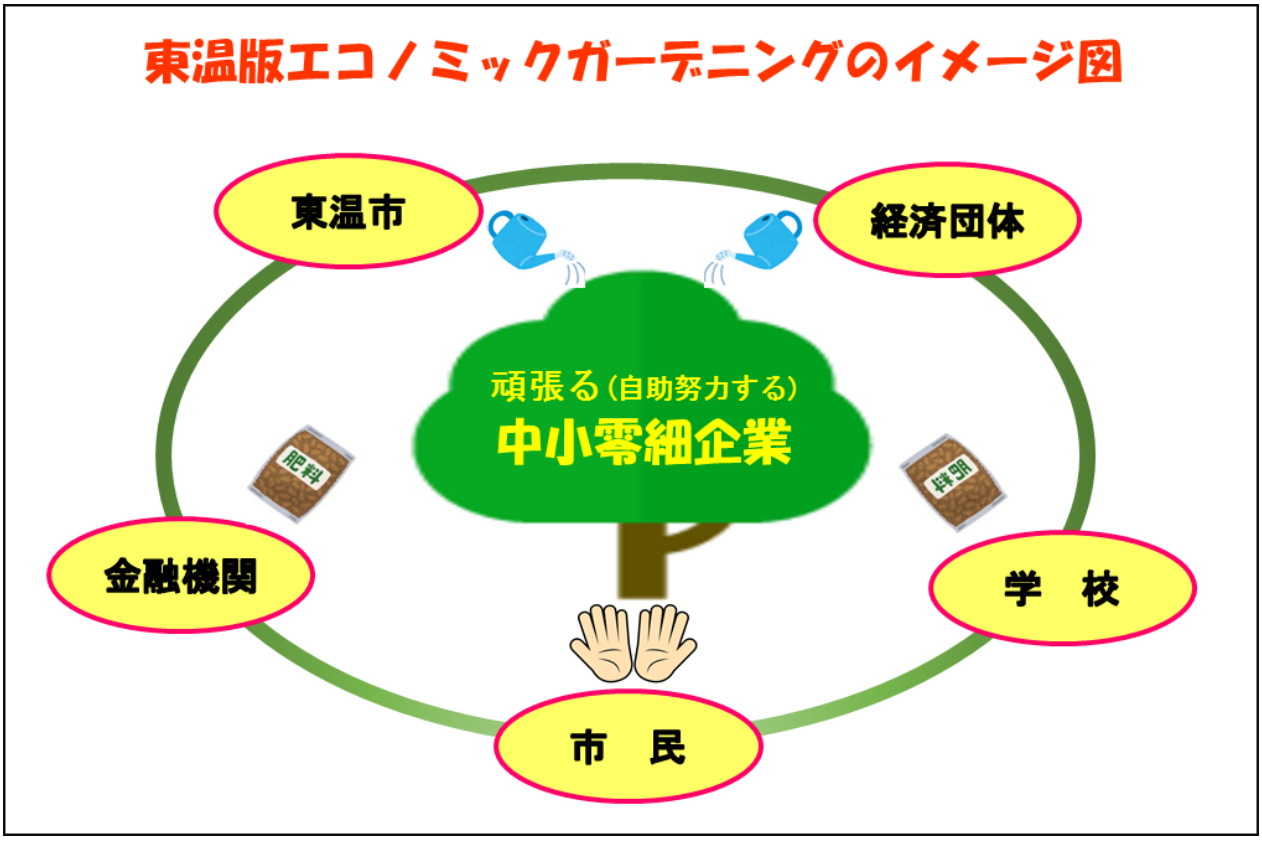

４．計画期間

平成３０年度　～　平成３４年度

Ⅱ　行動指針

行動指針①　中小零細企業の経営基盤の強化

中小零細企業において、技術力や経営力の高度化や情報発信力の向上など様々な努力により、自社の経営基盤強化に取り組む。

01：自社の現状を把握し、経営の基盤強化に対する取り組み

現状把握調査によると

“経営理念の外部発信”を「実施」と回答した割合が３３％で、“経営計画”を「作成している」と回答した割合が５０％と低く、更に小規模な事業者は低い割合となっている。

しかし、外部発信や作成を「行っていない」場合、「行っている」場合に比べ売上高及び利益が減少傾向となっていることから、厳しい経済環境を乗り越えるためには、経営理念の外部発信及び経営方針、経営計画等の作成等が必要である。

○**『中小零細企業』**は、資産、従業員の数や年齢構成、資金繰り、負債、業界での競争力など自社の現状を把握し、経営理念の外部発信及び経営方針、経営計画等の作成等に努めるとともに、健全な経営基盤の強化に取り組みます。

○**『市』**は、中小零細企業に対して、経営理念や経営計画等の必要性に係る周知啓発を行うとともに、経営課題に関して適切な相談機関等への紹介ができるワンストップ窓口を設置します。
また、中小零細企業の安定経営を目的に、設備資金や運転資金に係る融資制度を整えます。
さらに、５年毎に中小零細企業の現状を調査・分析し、円卓会議において振興施策の審議、研究、検証等を実施し、現状に適した振興施策を図ります。

○**『商工会』**は、中小零細企業が抱える経営課題に対して、有益な情報提供や的確なアドバイス・指導、経営計画の推進を行うとともに、専門的な分野については専門家の派遣による支援を行います。

○**『金融機関』**は、中小零細企業が抱える経営課題に対して、有益な情報提供を行うとともに、安定した経営運営ができように、設備資金や運転資金に係る支援を行います。

［企］自社の現状把握、経営計画等の作成
［市］周知啓発、ワンストップ窓口設置、中小企業振興資金融資制度、中小企業振興資金融資制度補助金、中小企業金融制度資金利子補給、現状把握調査
［商］経営相談、専門家派遣（エキスパートバンク）
［金］情報提供、各種資金融資

02：新商品や新サービスに対する取り組み

現状把握調査によると

> “経営上の問題点”を「同業他社との競争激化」と回答した割合が最も多く、商品やサービスの高度化が必要である。
> また、“現在の強み”と“強化したい点”を「技術・精度・品質の高さ」や「細やかな対応・サービス」と回答した割合が大きく占めていることからも、中小零細企業の継続的な自助努力が必要である。

○**『中小零細企業』**は、厳しい経営環境を生き抜き、更なる成長を目的として、域外のネットワークとの連携も視野に入れ、地域の特性を活かした新たな商品やサービスの開発、モノ作り分野においてけん引役となるような新技術の開発に取り組みます。

○**『市』**は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発等の取り組みに対して、経費に対する補助や低利で資金融資が受けられる制度を整えます。
また、他の支援機関における有益な情報を提供するとともに、関連する機関との橋渡しから内容の協議まで寄り添った支援を行います。

○**『学校』**は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発等の取り組みに対して、専門的な知識を活用してサポートを行います。

○**『商工会』**は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発等の取り組みに対して、有益な情報提供や的確なアドバイスを行うとともに、専門的な分野については専門家の派遣による支援を行います。

○**『金融機関』**は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発等の取り組みに対して、相談対応や情報提供を行うとともに、安定した商品開発等ができるよう設備資金や運転資金の融資を行います。

［企］新商品・新サービスの開発
［市］新商品・新サービス展開支援事業補助金、中小企業振興資金融資制度、
　　中小企業振興資金融資制度補助金、中小企業金融制度資金利子補給
［学］専門的サポート
［商］経営相談、専門家派遣（エキスパートバンク）
［金］情報提供、各種資金融資

03：販路開拓等に対する取り組み

現状把握調査によると

> “得意先”を「東温市・松山市」と回答した割合が８８％であり大部分を占めているものの、人口減少が進む中、圏域を超えた販路を開拓・拡大する必要がある。
>
> また、“今後強化したい点”を「市場開拓、販路開拓」と回答した割合が約２９％と高く、国や県、市に対して“今後希望する施策”を「販路開拓に対する支援」と回答した割合が相当数あったことからも、販路開拓等に対する支援が必要と考える。

○**『中小零細企業』**は、販路の開拓や拡大を想定している市場を調査するとともに、域外の見本市や展示会等に積極的に出展し、自社の商品やサービス等の販路開拓や販路拡大に取り組みます。

○**『市』**は、中小零細企業が行う販路開拓等の取り組みに対して、有益な情報提供を行うとともに、域外の見本市や展示会に必要な経費の補助を行います。
また、商談に関するスキルアップを図るとともに、バイヤーを招聘してマッチングを行う逆商談会なども開催します。

○**『商工会』**は、中小零細企業が行う販路開拓等の取り組みに対して、商談に関するスキルアップを図るとともに、専門的な分野については専門家の派遣などの支援を行います。

○**『金融機関』**は、中小零細企業が行う販路開拓等の取り組みに対して、商談に関するスキルアップを目的としたセミナーや新たな販路を開拓するための商談会を開催します。
また、中小零細企業間のマッチング事業として、情報交換の場を設けます。

［企］市場調査、見本市等への出展
［市］中小零細企業販路拡大支援事業、中小零細企業販路拡大マッチング事業
［商］経営相談、地域資源活用全国展開支援事業、専門家派遣（エキスパートバンク）
［金］セミナー及び商談会の開催、中小零細企業マッチング事業

04：情報発信力の強化に対する取り組み

現状把握調査によると

> “ＩＣＴ（情報通信技術）”を「使っている」と「使っていない」とでは、成長見通しに極めて大きな差が出ており、さらに「使用していない」と回答した割合が４４％であった。現在の情報通信ネットワーク社会において、ＩＣＴを活用した情報発信は必要である。
>
> また、“市内立地メリット”を「古くからのつながりがあり助け合いや情報が得られる」と回答した割合が最も多くあったことからも、域内イベント等の開催による情報発信も必要である。

○**『中小零細企業』**は、自社はもとより商品やサービスの魅力を発信するために、市や商工会が実施するイベント等に積極的に参加するとともに、ＩＣＴ（ホームページ、ブログ、メールマガジン、ＳＮＳ、ネットショップ等）を活用して情報発信の強化に取り組みます。

○**『市』**は、市内外への中小零細企業の周知ＰＲを目的としたイベントを開催するとともに、東温市中小零細企業振興基本条例に関する事項や市内中小零細企業についてＩＣＴや冊子を活用して周知を行います。

○**『商工会』**は、市内外への中小零細企業の周知ＰＲを目的としたイベントを開催するとともに、商工会ホームページを活用して中小零細企業を紹介します。
また、情報発信に関して専門的な分野については専門家の派遣などの支援を行います。

○**『金融機関』**は、中小零細企業の情報発信力の強化のため、情報発信に関するセミナー等を開催します。

○**『市民』**は、自分の市の魅力や中小零細企業の特徴を理解した上で、ＩＣＴを活用して情報発信に協力します。

［企］イベント等への参加、ＩＣＴ活用
［市］とうおんファミリーフェスティバル開催
　　中小零細企業紹介冊子の作成（トップセールス、高校・大学等に配布）
［商］産業まつりの開催、専門家派遣(エキスパートバンク)
［金］情報発信強化に関するセミナーの開催
［民］情報発信

行動指針②　中小零細企業の人材確保・育成

中小零細企業において、「人材」は重要な経営資源の一つであることから、継続した人材の確保、人材のスキルアップ支援、学校との連携による人材確保・育成、次世代の産業の担い手への啓発、後継者の育成等の施策に取り組む。

01：雇用の確保に向けた取り組み

現状把握調査によると

“経営上の問題点”を「従業員の不足」と回答した割合が多くあり、“希望する支援”を「雇用に対する支援」と回答した割合が最も多くあったため、雇用の確保に対する支援が必要である。

○**『中小零細企業』**は、雇用拡大に向けて自社の魅力を発揮し情報発信を積極的に実施するとともに、域内からの雇用促進に取り組みます。

○**『市』**は、中小零細企業の人材確保や域内の雇用循環を活性化するため、高校生や大学生などの就職希望者をターゲットとして、中小零細企業の情報発信を行うとともに、就職希望者と中小零細企業の情報交換ができる場の提供などの支援を行います。

○**『学校』**は、中小零細企業と連携し、学生に対して地域の仕事に関する理解を促すとともに、学生と中小零細企業との情報交換の場を提供します。

○**『商工会』**は、中小零細企業の雇用に関して有益な情報を収集し、中小零細企業や市と情報を共有することで更なる雇用促進を支援します。

○**『金融機関』**は、中小零細企業の雇用に関して有益な情報を収集し、中小零細企業や市と情報を共有することで更なる雇用促進を支援します。

○**『市民』**は、中小零細企業の魅力や域内での役割を十分に理解した上で、自身や子供の就職に努めます。

［企］自社の情報発信、域内からの雇用促進
［市］市内中小零細企業紹介冊子の作成（トップセールス、高校・大学等に配布）
　　大学と連携した中小零細企業のアピールができる場の提供
［学］域内雇用促進
［商］雇用に関する情報収集
［金］雇用に関する情報収集
［民］域内就業努力

02：人材の育成に向けた取り組み

現状把握調査によると

> “今後強化したい点”を「人材」と回答した割合が最も多くあり、人材育成に関心を持っている中小零細企業者が、売上げが増加している点から見ても、人材育成は経営改善の一つの大きな要素であるため、人材の育成に対する取り組みが必要である。
>
> また、“人材育成マニュアルの作成”を「いいえ」と回答した割合が半数以上あり、“研修の実施”を「今後も行う予定はない」と回答した割合が半数ある状況であった。人材育成関連項目においては、「いいえ」と回答した場合と比較して「はい」と回答した場合が、売上げが増加傾向であったことからも、人材育成の必要性が見られた。

○**『中小零細企業』**は、自社において大きな財産である人材を効果的かつ効率的に活用し、競争力を向上させ利益を最大化するため、将来に向けた有用な人材、専門的な知識を持った人材の育成に取り組みます。

○**『市』**は、人材育成に関して有益な情報提供を行うとともに、商工会や金融機関と連携した支援を行います。

○**『商工会』**は、中小零細企業において公的機関等が実施する研修等を利用して人材育成に取り組む場合に経費の補助を行うとともに、人材育成に関するセミナー等を開催します。
また、人材育成に関して有益な情報提供を行うとともに、市や金融機関と連携して支援を行います。

○**『金融機関』**は、人材育成に関するセミナー開催や有益な情報提供を行うとともに、市や商工会と連携して支援を行います。

［企］人材育成促進
［市］情報収集、各関係機関との連携した支援
［商］人材育成支援事業、人材育成セミナーの開催、各関係機関との連携した支援
［金］人材育成セミナーの開催、各関係機関との連携した支援

03：キャリア教育に向けた取り組み

現状把握調査によると

> “職場体験・インターンシップ事業”を「関心がない」と回答した割合は、６６％と高い状況であるが、「受け入れている」と回答した中小零細企業が３年前と比べて売上げが増加していた。
> また、インターンシップ等の事業は、市内の小中学生などに自分たちのまちにどのような職場があるのか理解を促すとともに、中小零細企業の社員における教育力の向上にもつながることから必要である。

○**『中小零細企業』**は、地域の将来を担う人材（子供たち）の育成及び自社の社員教育力の向上を目的に、市内外の学校等と連携して、積極的に職場体験やインターンシップ事業に取り組みます。

○**『市』**は、円卓会議のキャリア教育委員会を開催し、中小零細企業と市内外の学校が情報交換できる場を提供し、連携を密にしてキャリア教育に向けた体制づくりを行います。

○**『学校』**は、中小零細企業と連携し、学生等に対して地域の仕事に関する理解を促すとともに、中小零細企業における職場体験の機会を提供します。

○**『商工会』**は、職場体験・インターンシップ事業の受け入れに関して中小零細企業に周知するとともに、市や中小零細企業、学校と連携してキャリア教育に向けた体制づくりに協力を行います。

○**『市民』**は、中小零細企業が地域にとって重要な存在であることを認識し、子供たちのキャリア教育に対して積極的に協力を行います。

［企］職場体験、インターンシップ事業
［市］キャリア教育支援体制の構築（キャリア教育委員会）
［学］キャリア教育促進
［商］中小零細企業への周知、キャリア教育促進
［民］キャリア教育促進

04：事業承継に向けた取り組み

現状把握調査によると

> “後継者の有無”について、「後継者は既に決定している」と回答した割合は２０％であり、「未定・分からない」が４０％、「廃業または閉鎖」が１８％となっている。市内の中小零細企業の多くは個人事業者であり親族承継が主となっており、親族で承継する者がいない状況が見られるため、中小零細企業の魅力を引き出すとともに、第三者承継（Ｍ＆Ａ）も想定した事業承継対策を講じる必要がある。

○**『中小零細企業』**は、自社の地域における重要性や人材、資産、技術などの経営資源を認識した上で、承継したくなる企業を目指して、第三者承継も想定した事業承継対策に取り組みます。

○**『市』**は、事業承継に関して愛媛県事業引継ぎ支援センターなど関係機関と連携を行い、支援策などの情報収集を行うとともに、事業承継対策の必要性を踏まえ、中小零細企業に対して情報提供を行います。

○**『商工会』**は、事業承継に関する相談やセミナーの開催を行うとともに、事業承継に関して関係機関が実施している支援策などを情報収集し、中小零細企業に情報提供を行うことにより、事業承継対策の必要性を促します。
また、専門的な内容については、専門家の派遣などの支援を行います。

○**『金融機関』**は、事業承継に関する相談や事業承継対策に関するセミナーを開催し、事業承継対策の必要性を促進します。
また、第三者承継に関して、マッチング支援を行います。

［企］事業承継対策の推進
［市］情報収集、各関係機関との連携支援
［商］事業承継に関する相談及びセミナー開催、情報収集、各関係機関との連携支援、専門家派遣（エキスパートバンク）
［金］事業承継に関する相談及びセミナー開催、Ｍ＆Ａマッチング事業

行動指針③　中小零細企業による地域経済環境づくり

中小零細企業において、自社の個性を発揮するとともに経営資源を把握した上で、東温市の地域資源を活用するなどの創意工夫により、既存の中小零細企業が新たな分野へ進出できる環境や、起業するとともに成長しやすい環境の整備に取り組む。

01：地域が一体となる協力体制への取り組み

現状把握調査によると

“連携のための会やグループへの参加”について、「参加している」と回答した割合は３１％であり、「今後参加を検討」が１３％となっており、地域社会の一員と認識している中小零細企業がいることから、地域が一体となり相互協力のもと、地域経済環境の向上及び地域の活性化に向けて取り組みやすい体制づくりを構築する必要がある。

○**『中小零細企業』**は、東温市商工会などの連携を目的とした会やグループに参加し、情報交換、異業種交流や人脈・ネットワーク形成などに取り組むとともに、統一ブランドなどにも積極的に参加し、中小零細企業間の相互協力に取り組みます。

○**『市』**は、中小零細企業の特性や地域資源を活かした統一ブランドなどを構築し、中小零細企業間でお互いに協力できる体制づくりを整えます。
更に、さくらの湯観光物産センターを拠点としたブランド化事業も促進します。

○**『商工会』**は、会員間において、情報交換、異業種交流や人脈・ネットワーク形成などに取り組める体制づくりを整えます。

○**『金融機関』**は、中小零細企業間のマッチング事業として、情報交換の場を設けます。

［企］中小零細企業間の相互協力、統一ブランドへの参加
［市］統一ブランドの構築、さくらの湯観光物産センターを活用したブランド化事業
［商］会員による相互協力体制の構築
［金］中小企業マッチング事業

02：地域資源を活用した取り組み

現状把握調査によると

> “今後希望する施策”としては、「地域資源を生かした産業づくり」と回答した割合が、従業員数５人以下の中小零細企業において一定数あったものの、５１人以上の中小零細企業では、皆無であったことからも、中心を担う中小零細企業において、地域資源を活かした商品展開を図り、零細企業の新たな取り組みに寄与する必要がある。

○**『中小零細企業』**は、東温市の魅力ある地域資源を発掘するとともに、地域資源を活用した新商品や新サービスの開発や販路拡大に取り組みます。

○**『市』**は、中小零細企業が本市の地域性を活かした新商品や新サービスの開発や販路拡大に対して、補助による支援を行います。
また、さくらの湯観光物産センターにおいて、商品開発に向けたサポート支援や情報発信などを行います。

○**『学校』**は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発に対して、専門的な知識を活用してサポートを行います。

○**『商工会』**は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発や販路拡大に対して、的確なアドバイスを行うとともに、商品開発等に係る専門的な内容については、専門家の派遣などの支援を行います。

○**『金融機関』**は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発や販路拡大に対して、相談対応や有益な情報提供を行うとともに、中小零細企業が安定して商品開発等が行われるよう設備資金や運転資金などの融資を行います。
また、中小零細企業間のマッチング事業として、情報交換の場を設けます。

［企］地域資源を活用した新商品や新サービスの開発等
［市］新商品・新サービス展開支援事業、中小企業振興資金融資制度、中小企業制度資金融資制度、さくらの湯観光物産センターを活用したブランド化事業
［学］専門的サポート
［商］地域資源活用全国展開支援事業、技術基盤強化支援事業「エキスパートバンク」
［金］情報提供、中小企業マッチング事業

03：起業しやすい環境づくりへの取り組み

現状把握調査によると

> “市内立地のメリット”を「古くからのつながりがあり、助け合いや情報が得られる」と回答した割合が最も多く、起業者にとって既存の中小零細企業の協力が得られる好環境であることからも、起業者が新たな事業に挑戦し成長できる産業を創出するとともに、支援できる体制を整える必要がある。

○**『中小零細企業』**は、起業者が東温市に魅力を感じ、新たな事業に挑戦し、成長しやすい環境を整えるために、新たな産業の創生や地域における現状の課題を洗い出し解決に向かって取り組みます。

○**『市』**は、起業者が成長するため、起業に向けた知識向上を図るとともに、起業者同士の連携をはじめ、既存の中小零細企業との事業連携により相乗効果が図れる体制を整えます。
また、「創業支援事業計画」を活用して、各特定創業支援機関と連携を図りながら、相談窓口の開設や各種セミナーの開催を実施するとともに、国の創業補助金申請に係るサポートを行います。

○**『商工会』**は、起業に関する相談窓口を開設するとともに、関係機関が実施している起業支援策などの情報提供を行います。

○**『金融機関』**は、「創業支援事業計画」の特定創業支援事業として相談窓口の開設や各種セミナー・研修を開催するとともに、関係機関が実施している起業支援策などの情報提供を行います。

○**『市民』**は、起業者が起業したいと感じられる地域にするために、地域が一体となって積極的に協力できる地域づくりを行います。

［企］新たな産業の創出、課題解決
［市］起業者ステップアップ支援事業、起業相談窓口
［商］起業相談窓口
［金］特定創業支援事業、起業相談窓口
［民］地域づくり

行動指針④　地域経済の活性化に向けた連携

中小零細企業は、地域経済の活性化に向けて、業種や域内外に関わらず、中小零細企業、大企業、商工会、中小企業家同友会などの経済団体、学校、金融機関及び市民の連携により協働できる環境づくりに取り組む。
また、市民の多様なニーズに対応するため、地域に密着した特色ある企業づくりを行うとともに、地域課題解決のため、事業者と市民及び市民団体が協働するしくみや、市民と事業者の交流機会の提供、相互理解を深める場づくりなどの施策に取り組む。

01：条例の周知促進に向けた取り組み

現状把握調査によると

“振興基本条例の認知度”で「知らない」と回答した割合が７２％と非常に高く、“支援施策の認知度”でも「知らない」と回答した割合が、各支援施策４０～５９％と同様に高く、基本条例が活かしきれていない状況であった。
振興基本条例や支援施策を活用して、地域が一体となり地域経済の活性化に向けて推進するためにも、中小零細企業が認識しやすい情報発信の方法を検討する必要がある。

○**『中小零細企業』**は、自身が営んでいる東温市に興味を持ち、振興基本条例の理念及び行動指針の内容を理解した上で、地域経済の活性化に向けて支援施策を積極的に活用するとともに、他の中小零細企業に対して、振興基本条例や振興施策、行動指針の周知の促進に取り組みます。

○**『市』**は、全ての市内中小零細企業に対して、理解しやすい周知方法を検討し実施するとともに、市役所職員や金融機関等に対しては、中小零細企業の重要性、振興基本条例、行動指針や支援施策等に係る研修会等を開催し周知を行います。

○**『商工会』**は、全ての会員に対して、振興基本条例、行動指針や支援施策等について、様々な方法を検討しながら周知を行います。

○**『金融機関』**は、全ての中小零細企業に対して、振興基本条例、行動指針や支援施策等について、様々な方法を検討しながら周知を行います。

［企］振興基本条例及び行動指針、支援施策に対する認識促進
［市］振興基本条例及び行動指針、支援施策の周知、市役所内部及び金融機関に向けての研修会の開催
［商］振興基本条例及び行動指針、支援施策の周知
［金］振興基本条例及び行動指針、支援施策の周知

02：商店街の活性化に向けた取り組み

現状把握調査によると

地理的に横河原駅付近と野田三丁目に事業所が多く集積されており、伊予鉄道横河原線沿いが賑わいの中心となっており、東温市唯一の商店街である「横河原商店街」の活性化に取り組む必要がある。

○**『中小零細企業』**は、横河原商店街において、横河原商工連盟を中心に新たな魅力の発掘及び集客に向けたイベント等の開催などに取り組みます。
また、愛媛大学医学部附属病院や独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター、レスパスシティをつなげた商業エリアを活かして、横河原商店街の活性化に取り組みます。

○**『市』**は、中小零細企業が横河原商店街の活性化に向けた取り組みに対して支援を行うとともに、東温市中小零細企業振興円卓会議の横河原商工連盟活性化検討委員会において、空き店舗対策や商店街の活性化に対して、国や県と連携を図りながら支援施策を講じます。

○**『商工会』**は、中小零細企業が実施する横河原商店街の活性化に向けた取り組みに対して支援を行います。

○**『金融機関』**は、中小零細企業が実施する横河原商店街の活性化に向けた取り組みに対して協力を行います。

○**『市民』**は、中小零細企業が実施する横河原商店街の活性化に向けた取り組みに対して協力を行います。

［企］商店街の魅力向上、集客イベントの開催、主要施設が連携した施策
［市］商店街活性化対策の検討
［商］商店街活性化に向けた支援
［金］商店街活性化に向けた協力
［民］商店街活性化に向けた協力

03：官公需受注に向けた取り組み

現状把握調査によると

> “公共事業の発注”において「地域の中小零細企業の優先」の意見があったため、公共事業の発注に関して受注しやすい体制づくりが必要である。
> また、“経営上の問題点”を「需要の停滞」と回答している割合が、売上げ減少している中小零細企業から多くあり、公共事業の受注することで、解消することも考えられる。

○**『中小零細企業』**は、市からの受注を受けられるよう入札参加資格申請を行うとともに、受注の数量や内容に対して対応ができる経営体制づくりに取り組みます。

○**『市』**は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき、中小零細企業の受注拡大に向けて、入札に関しては受注しやすい体制を整えるとともに、随意契約に関しては既存の「随意契約ガイドライン」を活用し、市内の中小零細企業の受注を促進します。
また、随意契約については、各課の采配があることから、産業創出課から全市役所職員に対し、中小零細企業の重要性、振興基本条例、行動指針や振興施策に係る研修会を開催し、職員の意識改革を徹底します。

［企］入札参加資格申請、受注体制づくり
［市］市内中小零細企業の受注促進、市役所職員に対する説明会の開催

Ⅲ　目標

平成３３年に実施する現状把握調査において、以下の数値を目標に取り組みを行う。

項　　目	原状 （平成 28 年）	目標値 （平成 33 年）
①　　３年前と比べた売上高 （大幅に増加＋増加）	23%	30%
①　　３年前と比べた利益 （大幅に増加＋増加）	21%	30%
①01　経営理念の外部発信 （外部発信を行っている）	33%	40%
①01　中長期の経営方針 （経営方針を持っている）	52%	55%
①01　経営計画の作成 （毎年作成している）	50%	55%
①03　得意先・販売先 （県外）	12%	20%
①04　インターネットサービス （活用している）	44%	50%
②01　経営上の問題点 （従業員の不足）	18%	10%
②02　人材育成のマニュアルや仕組み （ある）	35%	40%
②02　従業員を対象とした研修の実施 （実施）	44%	50%
②03　職場体験やインターンシップの受け入れ （受け入れている）	17%	30%
②04　後継者 （既に決定）	20%	30%
④01　振興基本条例の認知度 （条文を読んでおり知っている）	5%	20%

現状把握調査以外については、以下の数値を目標に取り組みを行う。

項　　目	目標値
①02　新事業や新サービスに向けた取り組み	8 件
③01　地域資源を活用した取り組み	8 件
③02　起業者の取り組み	8 件